

長野県母子衛生学会 論文投稿規程

1. 投稿者の資格：原則として投稿者は共著者もふくめ長野県母子衛生学会会員に限る。
2. 論文の種別：論文の種別は、原著、研究報告、速報、症例報告、依頼稿、特集などで、母子の健康、保健の増進に寄与しうるもので、他誌に発表していないものに限る。
 - a) 原 著：科学論文として論理的で独創的な新知見が示されており、母子衛生としての学術上の価値があると認められた論文。
 - b) 研究報告：原著論文の条件は満たさないが、研究成果をまとめたもので掲載の意義があると認められた論文。
 - c) 速 報：新しい研究方法の開発、将来発展する価値のある新知見を早急に報告する論文。
 - d) 症例報告：稀な事例で今後の実践に有益な論文。
 - e) 依 頼 稿：会員に役立つもので、依頼した論文を原則とする。
 - f) 特 集：特定のテーマに関する複数の専門家に依頼した原稿を原則とする。
3. ヒトを対象にした研究論文は世界医師総会（World Medical Assembly）において承認されたヘルシンキ宣言（1964年承認、2013年修正）の精神に準拠し、文部科学省あるいは厚生労働省から告示されている「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の最新のものを遵守して行われたもので、倫理委員会等の審査を受けたものでなければならない。なお、症例報告は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」において倫理審査等の対象外となっているため、倫理委員会等の承認を必須とはしないが、投稿者の所属施設の倫理委員会等の規定に従うものとする。
4. 利益相反に関する事項*の開示：掲載論文の末尾に「本論文内容に関連する利益相反事項はない。」又は「著者〇〇〇〇は△△△△との間に本論文内容に関連する利益相反を有する。」と記載する。
5. 原稿の作成：本文は、Windows版 Microsoft Wordで作成する。書式はA4版横書き、原稿1枚は40字×20行（800字）で作成する。

原稿の字数は、原著11,000字、研究報告11,000字、速報は3,200字、症例報告は6,400字以内とする（図表、文献を含み、英文抄録は含まない）。図・表の大きさや文字数の換算の割合は原則として次の3通りとする。学会誌掲載時 1/4 頁まで 400 字、1/2 頁まで 800 字、3/4 頁まで 1,200 字、それ以上は 1,600 字とする。なお、規程字数を超える場合にはその理由を記載し論文に同封する。

論文は簡潔なものを良とするので字数制限は厳守すること。ただし、編集委員会において、内容が優れていて、字数が超過していることがやむを得ないと判断された場合に限り可とするが、その場合には超過料金を必要とする（詳細は12を参照）。原稿はCD等の記録媒体にファイルで保存し、同時にプリントアウトしたオリジナル原稿1部とコピー2部を作成する。表はCD内のデータに基づき当方で作成する。図表は本文とは別に印刷し、それぞれ通し番号、タイトルをつける。図表の挿入希望箇所は本文の右欄外に明記する。欄外に頁数を入れる。
6. 論文構成と著者数：論文記述の順序は原則として次のようにする。

表題、所属、著者名（原著、研究報告は10名以内、速報は5名以内、症例報告は8名以内、として、英文を付記する）、抄録（和文）、索引用語（key words）、I 緒言（目的）、II 研究（実験）方法、III 成績（結果）、IV 考察、V 結語、文献、英文抄録、図、表（図・表にはそれぞれ番号とタイトルを付け、本文の欄外にその挿入箇所を明記する）の順序とする。

7. 抄録：和文抄録は速報を除いて 500 字以内，key words は 5 語以内にまとめる。
英文抄録は速報を除いて 250 語以内，key words は 5 語以内とする（英文抄録には表題，著者らの所属名，抄録，キーワードの英訳を含む）。
8. 用字・用語：原則として常用漢字とひらがなを使用する。学術用語は日本産科婦人科学会編「産科婦人科用語集・用語解説集（改訂第 4 版）」および日本医学会編「医学用語辞典」に従うものとする。
9. 単位・記号：単位は国際単位系を使用し，m，cm，ml，dl，kg，g， μ g， $^{\circ}$ C，mEq/l，mg/dl，などとする。数字は算用数字（1，2，3）を用いる。
10. 文献の引用：論文に直接関係のあるものにとどめ，本文中では引用部位の右肩に文献番号^{1), 2)} ……を付け，本文の最後に一括して引用番号順に記載する。誌名略記は日本医学図書館協会編：日本医学雑誌略名表および Index Medicus に準じる。

（雑誌の場合）

著者名（和文はフルネームで，欧文は姓のみをフルスペル，その他はイニシャルのみで，3 名まで記し，それ以上の場合「，他」「，et al」を用いて略記する）．表題（フルタイトルを記載）．雑誌名．発行年（西暦），巻数（号数），頁 - 頁．

例 佐藤太郎，青木二郎，山田三郎，他．思春期の月経異常．母性衛生．2003，44(1)，1-10．

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Premature labor and infant mortality. Am J Obstet Gynecol. 2002, 159, 65-68.

（単行本の場合）

編者名．書名．発行地，発行所，発行年（西暦）．

例 松本一郎編．受胎調節の実際．東京，第一出版，1999．

William J. Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2002.

（単行本の一部を引用した場合）

編者名．表題．編者名．書名．発行地，発行所，発行年（西暦），頁 - 頁．

例 松本五郎．受胎告知．松本一郎編．受胎調節の実際．東京，第一出版，1999，1-10．

William J. Family structure. Conn ed. Family structure and function.

Philadelphia, Saunders, 2002. 1-10.

（インターネットの場合）

著者名．資料名．サイト名．出版（又はアップデート）年（月日）．

<URL>（資料にアクセスした日）

例 東海太郎．東海学序章．東海学入門サイト．2011．

<http://toukai.jp/tarou.html>（アクセス：2011年2月15日）

（電子雑誌の場合）

・DOI がある学術論文 著者名．論文名．誌名．発行年，巻（号），頁．doi: xx,xxxxxx
Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of article. Title of Journal. Year, vol(no), xxx-xxx. doi: xx,xxxxxx

・DOI のない学術論文 著者名．論文名．誌名．発行年，巻（号），頁．Retrieved from
http://www.xxxxxxx Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of article. Title of Journal. Year, vol(no), xxx-xxx. Retrieved from http://www.xxxxxxx

（電子書籍の場合）

・DOI がある書籍 著者名．書籍名．発行年．doi: xx,xxxxxx Johnson H, Smith EC, Wilson

P, et al. Title of book. Year. doi: xx,xxxxxx

・DOI のない書籍 著者名. 書籍名. 発行年. Retrieved from <http://www.xxxxxxx> Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of book. Year. Retrieved from <http://www.xxxxxxx> (電子書籍の 1 章または一部の場合)

・DOI がある書籍 著者名. 章のタイトル. 編集者名 (編), 書籍名. 発行年, 頁一頁. 発行所名. doi: xx,xxxxxx Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of chapter.

William J. (Eds.), Title of book . Year, xxx-xxx. doi: xxxxxx

・DOI のない書籍 著者名. 章のタイトル. 編集者名 (編), 書籍名. 発行年, 頁一頁. 発行所名. <http://www.xxxxxxx> Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of chapter.

William J. (Eds.), Title of book. Year, xxx-xxx. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

- 1 1. 印刷の校正：原則，著者が行う。ただし，製版のみとする。それ以外は再査読となる。
- 1 2. 論文の掲載料：規程内に要する費用は無料とする。規定を超える部分の印刷については著者の負担とする。超過字数 1,600 字ごとに 17,000 円を徴収する。カラーによる印刷は有料とする。
- 1 3. 投稿論文の採否，掲載の順序：査読者の意見を参考にして編集会議で決定する。掲載の順序は原則として投稿順による。採用した原稿および CD 等は原則として返却しない。
- 1 4. 論文の別刷：別刷を希望する場合の費用は投稿者の負担とする。部数は最低 30 部とする。
- 1 5. 原稿の送付方法：論文はオリジナル原稿とそのコピー 2 部（写真はオリジナル原稿と同じものを使用）を提出する。必ず論文がファイルに保存された CD 等を添付する。原稿には責任者の連絡先を明記する。
- 1 6. 本誌に掲載した論文の著作権はすべて本学会に帰属する。
- 1 7. 二重投稿が明らかになった場合には，筆頭著者及び共著者は 3 年間本学会誌への投稿は受理しない。また，投稿・掲載された論文は二重投稿と判明した時点で削除，却下する。以下のすべてに該当する内容の論文を二重投稿とみなす。①対象が基本的に同じであること，②方法が同じであること，③結果・考察に新しいものがないこと。
- 1 8. 「長野県母子衛生学会誌」投稿チェックリストを正確に記入して，論文に添付すること。チェックリストに誤りがある場合，論文を受理しない場合がある。
- 1 9. 論文投稿先

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 信州大学医学部保健学科内

長野県母子衛生学会事務局 編集委員長 宛

平成 27 (2015) 年 11 月 14 日から施行

令和元 (2019) 年 10 月 27 日改訂

令和 3 年 (2021) 年 11 月 7 日改訂

論文投稿の際には，論文投稿規程および「長野県母子衛生学会誌」投稿チェックリストに沿って投稿してください。

* 利益相反に関する事項について

利益相反（Conflict of Interest：COI）とは、外部との経済的な利益関係により公的研究で必要とされる「公正」かつ「適正」な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態のことを指す。本学会においても、学会が関わる事業活動において、公平性・客観性および信頼性を確保し利益相反状態を適切に管理していくことが不可欠となってきた。

以下の事項で基準を超える場合には、利益相反の状況を開示する必要がある。基準を超えていない場合においても、その旨を開示する。

- ①研究に関連した企業や営利を目的とした団体（以下「企業など」）の役員、顧問職、寄付講座に属する者で一つの企業などから年間 100 万円以上の報酬を受け取っている場合は、その企業などの名称と金額
- ②研究に関連した企業などの株の保有：一つの企業などについて株式から年間 100 万円以上の利益（配当、売却益の総和）を取得した場合、または、当該企業の発行済株式全数の 5%以上を保有している場合は、その株式名と取得金額または株数
- ③特許権使用料：研究に関連した企業などから特許権使用料として支払われた金額のうち、一つの特許権使用料として年間 100 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ④日当・出席料・講演料など：研究に関連した一つの企業などから支払われた日当・出席料・講演料などが年間 50 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ⑤原稿料：研究に関連した一つの企業などから支払われた原稿料（パンフレットなどの執筆）が年間 50 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ⑥企業などからの研究費：研究に関連した一つの企業などから支払われた研究費のうち、一つの臨床研究に対する総額が年間 200 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ⑦奨学寄付金（奨励寄付金）：研究に関連した一つの企業などから支払われた奨学寄付金（奨励寄付金）が、1 名の研究責任者に対して年間 200 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ⑧その他：研究に関連した一つの企業などから受けたその他の報酬など（研究とは直接関係のない旅行や贈答品など）が年間 5 万円以上の場合は、その企業など名称と金額

【お問い合わせ先】長野県母子衛生学会事務局
e-mail : nagano-boshi@shinshu-u. ac. jp